

様式第五十の二（第48条第6項関係）

認定事業適応計画の（中間）実施状況の概要の公表

1. 認定の日付

2022年5月19日

2. 認定事業適応事業者の名称

株式会社ブルーエナジー

3. 認定事業適応計画の実施期間

2022年4月1日～2025年3月31日

4. 認定事業適応計画の実施状況

（1）事業適応計画に係る事業の目標の達成状況

本計画では、自動車業界における急速な電動化への動きを受け、新工場を建設し、生産能率向上設備および省エネ設備を導入することにより、付加価値の創出とCO₂排出量を削減し、炭素生産性を令和6年度（目標年度）までに17.7%向上させるものである。

令和5年度においては、ハイブリッド車向けリチウムイオン電池の新規組立ライン、負極ラインを導入し量産稼働を開始した。

（2）生産性を相当程度向上させること又はその生産し、若しくは販売する商品若しくは提供する役務に係る新たな需要を相当程度開拓することを示す目標の達成状況

令和5年度においては、生産能率向上および省エネ設備を計画通り導入し、CO₂排出量を削減したものの、販売数量が計画に対して減少したことに伴い、CO₂排出量削減効果が縮小した。また、販売数量減少により付加価値額が低下し、その結果炭素生産性は当期の目標値に対して低い着地となった。

（3）財務内容の健全性の向上を示す目標の達成状況

財務内容の健全性の向上指標について、令和5年度は経常利益を計上している。

（4）実施した事業適応計画の内容及び適用を受けた支援措置の内容

令和5年度においては、新規極板ラインを取得し、組立ライン増強した。

取得した組立ラインについては、令和5年度中に事業供用し、カーボンニュートラル投資促進税制の適用を受けた。